

議会だより



「とったどー！！（放課後子ども教室土曜特別教室・稲刈り）」

厚南地区認定こども園・児童会館設計委託料などを決定

～一般会計補正予算（定例会）…… 2

苫小牧市が中心市宣言-厚真町のメリットは

（総務文教常任委員会レポート）…… 7

5月の渇水対策支援方針を調査（産業建設常任委員会レポート）…… 8

「ここが聞きたい」8氏が町政を問う（一般質問）…… 10～17

町の負担が12億円増に

～勇払東部地区計画が変更になる～（全員協議会）…… 18

元気なあつまの子（厚真町民吹奏楽団）…… 20

地域の話（コクワ狩り）…… 20

設計委託料などを賛成多数で決定

の設計委託費、5月の湧水対策支援、生活応援商品券の発行など、一般会計補正予算を含む議案7件(長)を設置し、審査を付託しました。一般質問には8人が活発な議論を展開しました。

補正予算

厚南地区認定こども園・児童会館 平成28年オープン予定

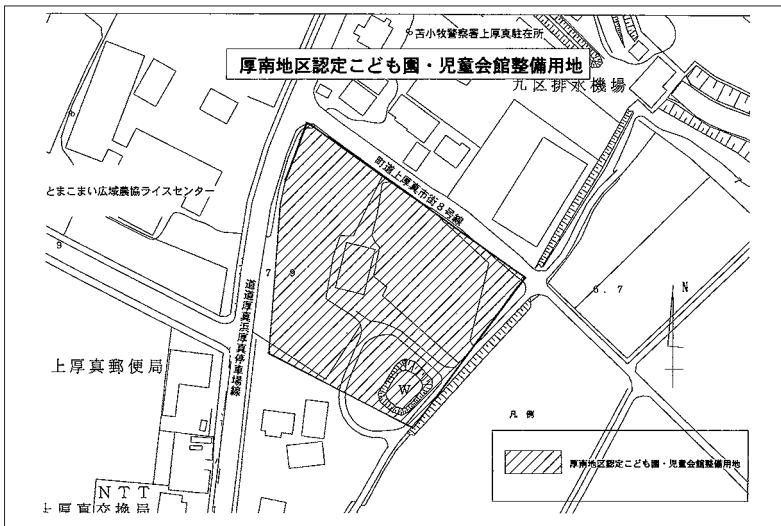
厚南地域の児童福祉向上、子育て支援施設として、認定こども園及び児童会館を整備します。建設地に決定した場所の用地取得購入費や実施設計委託料などを計上しています。



建設予定地として取得することになった土地

認定こども園整備事業	予定規模	・木造	・延床面積	10000㎡	・定員数	90名予定	補正額	6868万円	財源	地方債	6860万円	町	8万円
------------	------	-----	-------	--------	------	-------	-----	--------	----	-----	--------	---	-----

児童会館整備事業	予定規模	・木造	・延床面積	8000㎡	・定員数	80名予定	補正額	1298万円	財源	地方債	1150万円	町	148万円
----------	------	-----	-------	-------	------	-------	-----	--------	----	-----	--------	---	-------



認定こども園・児童会館用地図

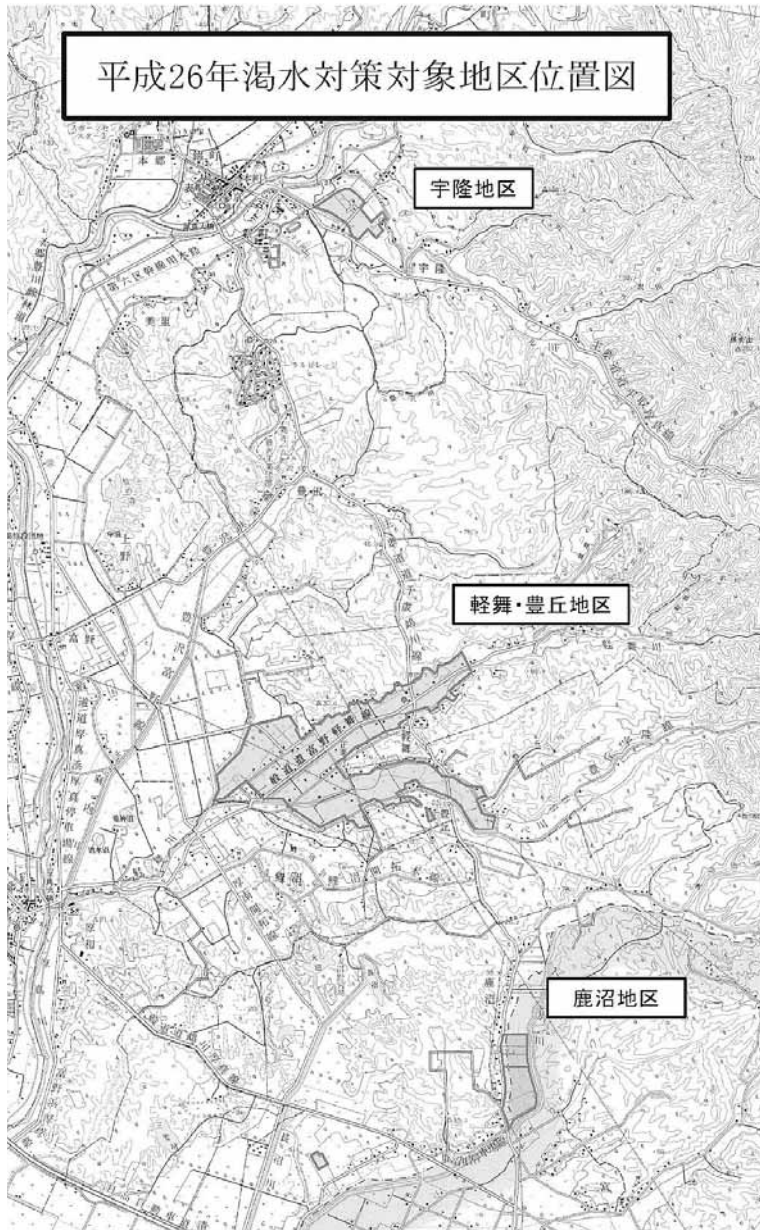
(主な質疑)
 候補地がいくつかあると聞いていたが、ここに決めた理由は、副町長 上厚真きらりタウンに近く上厚真市街地の入口にあるので、この辺りの環境整備を行いたい。この土地のそばに、土地開発公社が所有している公園予定地もあるので、連携した土地利用を図っていきたい。他の土地は取得が難しかった。

こども園と児童会館の設計委託料が、それぞれ分かれて計上されているが、一括で設計できないか。
建設課 参事
 一つの建物を設計した場合の設計費で組んでいる。予算は、想定面積で分けて、事業別に計上している。別棟で建てるか合わせて建てるかは、この敷地で一番良い形で設計を行う。

一般会計補正予算

厚南地区 認定こども園・児童会館

9月定例会を9月10日から12日までの会期で開催しました。厚南地区認定こども園・児童会館を審議しいずれも原案のとおり可決しました。決算審査は会期中に特別委員会（海沼裕作委員



平成26年渇水対策対象地区位置図

宇隆地区

軽舞・豊丘地区

鹿沼地区

補正予算

渇水対策支援は事業費の60%に決定

平成26年春季からの異常気象による農業用水の渇水に対し、緊急に必要な措置を行った用水管理組合等に事業費の支援を行います。

財源 (主な質疑) 町全額
 受益者負担が一律で10%となっているが、事業費の大きい軽舞・豊丘地区では、負担額が年間の用水組合の総事業費を上

回っている。もう少し補助率を上げることができなかったのか。
 町長 土地改良区と用水組合で話し合われた提案に同調した。その提案に

対し、町が必要以上に介入することはできない。町として単なる用水不足ではなく天災に近い状況と考え、思い切った補助をしたと思っている。

渇水対策事業に対する関係機関の支援の状況

単位：円

	事業費	町 (60%)	改良区 (20%)	JA (10%)	受益者負担 (10%)
宇隆地区	178,714	107,000	35,000	17,000	19,714
軽舞地区	17,558,915	10,535,000	3,511,000	1,755,000	1,757,915
豊丘地区	8,149,639	4,889,000	1,629,000	814,000	817,639
鹿沼地区	1,262,055	757,000	252,000	126,000	127,055
合計	27,149,323	16,288,000	5,427,000	2,712,000	2,722,323

補正予算

地域活性化商品券発行を決定

割引率15%、1億円分を販売へ

補正額	1590万円
財源	
地方債	180万円
町	1410万円

町内の消費拡大による地域活性化を図ることを目的に商品券を発行します。割引率は昨年度10%から5%アップした15%です。



販売が決定した今年度の地域活性化商品券

(主な質疑)

— 今回5%割引率を上げたということだが、増税により実質は2%では。

1世帯当たりの限度額を30口としているが、補助金の持ち出しを増やすのではなく、限度額を落として、割引率を上げることで、高齢者世帯や年金暮らしの世帯の購買につながるのでは。高額購入者が得をするのは、筋道が違うのでは。

町長 増税の影響で町内の購買力が非常に落ち込んだことを重く見て、緊急措置として、生活応援券を発行することにした。本来は恒久的な対策が必要である。町内の商店に足を運んでもらうための全戸配布なども検討したが、実施は難しかった。消費を喚起する制度については、工夫の余地があると考えている。

補正予算

こぶしの湯の改修



浴室の配管は劣化が激しく早急の改修が必要

補正額	104万円
財源	
町	50万円
道	54万円



補正予算

低所得高齢者等の冬の生活支援を決定

(主な質疑)

— 支給対象とされる方で申請書が未提出だった場合、町から案内等はするの。

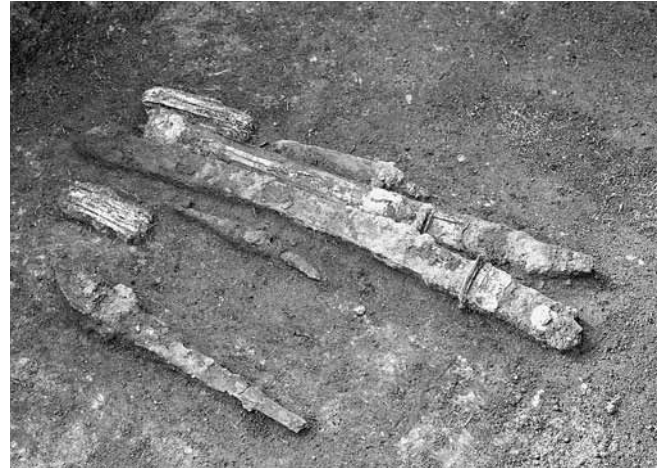
町民福祉課長 対象となるかどうかは、事前に所得状況の確認ができないので分からないが、民生委員等による周知徹底を図ってもらうよう対策を考えている。

こぶしの湯(交流促進センター)内部の改修を行います。主な内容は、男子洗い場、女子水飲み台の改修や女子露天風呂鉄平石の張替え等です。

補正額	240万円
財源	
地方債全額	

埋蔵文化財発掘調査費の増額を決定

補正予算



今から約700年前の中世アイヌ墓出土の漆塗り鞆などの刀剣類。年代的にも極めて貴重である。

埋蔵文化財発掘事業で当初想定していなかった出土物が発掘されたため、出土物分析調査委託料を

増額します。
補正額 1312万円
財源 道全額

一般会計補正予算

討論

反対 吉岡議員
渇水対策と商品券の関係、2項目で一括賛否を問われると思うが、この2項目について、もう少し対策が必要ではないかということで反対する。

採決

賛成 9
反対 1 (吉岡茂樹)

補正予算

私道橋の整備補助金を決定

私道橋の整備を図るため、町の設計審査に合格した規模の橋梁に対し、補助金を交付します。補助の金額は、町の査定による竣工事業費の50%以内とし、最高限度額は50万円です。

補正額 50万円
財源 町全額

報告

厚真町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告

新型インフルエンザに国の危機管理として対応するため、新型インフルエンザ特別措置法が施行され、これに基づき、本町の態勢を整備するため、平成21年に作成した対策行動計画の全面的な改定が行われました。

表彰

自治功労賞

全員賛成



山田 英雄氏

公職歴等

- ・厚真町議会議員
- ・厚真町農業委員会委員
- ・都市計画審議会委員
- ・まちづくり委員会委員
- ・防災会議委員
- ・国民保護協議会委員
- ・厚真町土地改良区理事

人事

町教育委員会委員

全員賛成



長門 茂明氏再任

国へ物申す

意見書案を提出

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める

- 1 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続またはこれにかわる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図ること。
 - 2 国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林吸収量の算入上限値35%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の用途に、森林吸収源対策を追加するなどし、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること。
- 提出先 衆・参議院議長、内閣総理・財務・総務・文部科学・農林水産・経済産業・国土交通・環境・復興各大臣

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
 - 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。
- 提出先 衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働各大臣

町の健康診断

平成25年度の決算を基つき算定した健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のすべてが基準値を満たしており、町の財政は健全であると町監査委員の見書を付して報告されました。

委員会レポート

厚南地区認定こども園

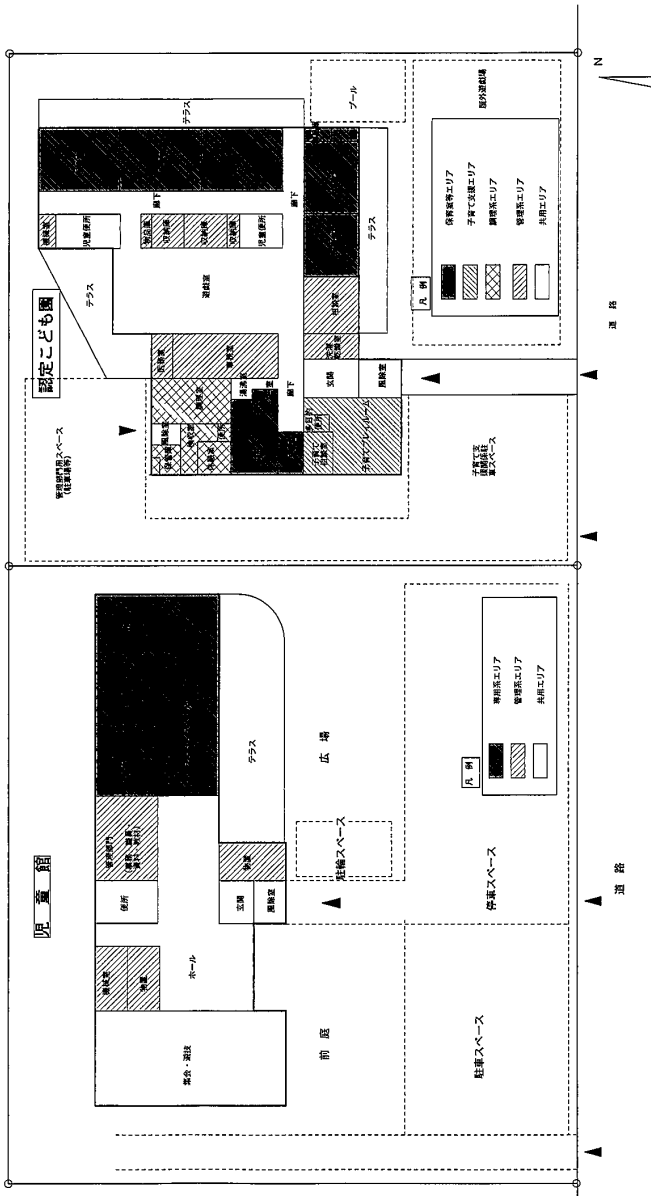
建設規模、場所、運営方針など調査

総務文教常任委員会は、平成26年7月23日に町政の調査を行いました。内容は、厚南地区認定こども園の進捗状況、東胆振定住自立圏構想の事務調査です。

総務文教常任委員会

上厚真地区に建設が予定されている、認定こども園は、施設の面積が1000㎡、定員90人で、0歳児から5歳児までの受け入れを予定し、子育て支援センターも設置されます。保育士を6人配置する予定です。

児童会館は、施設面積が800㎡、定員は80人です。子育て支援新制度において、学童保育は、小学6年生まで対象とする基準を求められています。



認定こども園・児童館構想図

(主な質疑)

問 定員90は過大すぎないか。定員の2割までは多く収容できると思うが、最大値をどこにみているか。それによって設計も変わるのでは。

町民福祉課長 上厚真地区の今後6年を推計してみたが、安定して子供がいる。上厚真の分譲促進で若い世代が転入された時にもスムーズに対応できる。定員オーバーでの入所は緊急避難的に良いということであり、マックス90と設定している。

問 児童館とこども園を合築できないか。合築により、医務室の共用や清掃が一人でも可能など経費が抑えられるのでは。

副町長 合築も検討している。単純な合築は可能だが、施設の共有となると、難しい面もある。子どもの安全を図れるようなレイアウトしていきたい。

問 当初、現宮の森保育園周辺の町有地に建設する話もあったが、新しい宅地の側に建設したいということ、民有地を買おうとしているのか。

副町長 民有地を確保して建設するのが有望と考えている。上厚真市街地の未利用地や農地を活用し、環境整備も合わせて、上厚真の将来構想を進めて行きたい。

問 役場が運営し、つききと同じ方法でやるならどこに頼んでも同じでは。

副町長 民営化又は指定管理等を全く排除しているわけではないが、現実的に受けてくれる業者を探すという点で、今の建設スケジュールでは非常に難しい。

苦小牧市が東胆振の中心市を宣言

総務文教常任委員会

厚真町のメリットは

平成26年7月16日、苦小牧中心市宣言を行った。東胆振広域圏定住自立圏構想（苦小牧市、厚真町、白老町、安平町、むかわ町）は、人口減少の中で圏域のまちが連携協力しながら互いに役割分担し、活性化を図ることを目的に、国により考えられた広域行政の取り組みです。

定住自立圏中心市宣言（抜粋）

本市を含む白老町、厚真町、安平町、むかわ町の東胆振1市4町は、昭和47年に東胆振広域圏振興協議会を組織し、広域的な視野のもとに東胆振1市4町それぞれの特性を生かした機能分担を図り、自然環境、生活環境、生産環境が調和した総合的な地域づくりを進めてきました。

さて、現在わが国は、本格的に人口減少社会へ突入し、少子高齢化の急速な進行による社会的扶養の負担が増大することや、産業や経済のグローバル化など、これまで経験したことのない大きな転換期を迎えています。地方においても、将来人口予測は、少子高齢化とも相まって、極めて厳しいものとなっており、この東胆振1市4町における約20年後（2035年）の人口において、現在の約21万5千人から約17万9千人に減少することが推計されていることから、地方自治体の効率的・効果的な行政システムの構築を図ることが求められています。

こうした中、今後も地域の活性化と発展を継続していくため、単独自治体での事業展開に加え、圏域市町が持つ都市機能や地域資源を有効に活用しながら、相互に連携や協力を行い、圏域全体で生活に必要な機能を確保することが、これまで以上に必要となっています。

このような状況をふまえ、本市は、東胆振1市4町とのさらなる連携のもと、定住自立圏構想に基づく「中心市」として、多様な都市機能の充実に努めるとともに、将来にわたり圏域住民が安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある地域づくりに取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成26年7月16日

苦小牧市長 岩倉 博文

（主な質疑）

問 平成21年に小樽市が北海道で最初に定住自立圏の中心宣言を行い、今回苦小牧市が宣言するまで5年の開きがあるが、この間の動きは。

まちづくり推進課長 当初から1市4町の東胆振広域圏振興協議会の幹事会で協議をしていたが、新たな連携により大きな財政負担を生むという懸念もあり、必ずしも当初から足並みが揃わなかった。

問 資料によると、平成24年の検討会で、メリット、デメリットの検討がされたようだが、具体的内容は。

まちづくり推進課長 メリットは、特別交付税措置である。デメリットは、一般論として、中心市に機能が集中し、周辺町との地域格差の拡大や、中心市への人口流失などが言われている。

問 地域公共交通の充実を図るために、柏原から厚真町へ抜ける道路を早く完成させることについての考えは。

まちづくり推進課長 苦小牧厚真通りの道道昇格と整備促進は、これまで道や国に対して要望している。今後の検討の中で、具体的な課題や連携項目となると考えている。

問 定住自立圏に取り組む市町村に対する支援の中で、「外部人材の活用」とあるが、これは女性が何人か入るのか。どういうことを考えているのか。

まちづくり推進課長 圏域外から専門性を有する人材を活用することであり、女性も含まれる。今後連携項目の具体化が進んだ上で協議されると思う。

総務文教常任委員会

委員長 今村昭一
副委員長 了安正秋
委員 井上次男
三國和江
海沼裕作

委員会レポート

5月の渇水対策

町の支援方針を調査

産業建設常任委員会は平成26年7月22日に町政の調査を行いました。内容は、5月の渇水対策への支援方針、町内ポイントカード事業の事務調査です。

産業建設常任委員会



軽舞地区に設置された送水中継点



干上がった軽舞川

本年5月下旬に町内4地区で行われた渇水対策は、総額で約2714万円の事業費となりました。特に、軽舞地区は約1755万円の事業費となり、生産者に多額の負担が見込まれるため、町の支援方針を調査しました。

(主な質疑)

問 改良区から対策についての要請を受け、町から道などに要請したということだが、回答は。

産業経済課長 町単独ではあまりにも莫大で急遽、胆振総合振興局に状況説明し支援をお願いしたが、非常に厳しい状況と言われた。

問 地区によって事業費に開きがあり、率でいくと金額にかなり差があるので、考え方は。

副町長 それぞれの対策地区で事業費に開きがあるが、当然同率で負担いただき公平性を期していきたい。

問 今回の渇水対策は、一つの自然災害である。その対応として、定率もしくはは定額、それを両方案分したような対策の方法もあると思うが、いかがか。

副町長 町と関係農業団体2団体、三者の助成により高率補助となる予定

なので、それからさらに傾斜配分するのは難しい。公平性を含めて、妥当と考えている。

問 どうしても水の入らない所があり、緑肥によって何とか対応したようだが、米をつくるより減収するが、それらについての考えは。

産業経済課長 水稲から緑肥への転換に対する所得の補償について、特別対策を考えていない。

問 対象は水稲であり、そういう意味では一般的な災害とおそらく異なり、日本の主食である米の収量を確保するという前提に立てば、受益者負担の考え方も変わるのでは。

副町長 水稲に関しては、災害と言いつつも、田植えまで行かないと、共済の対象とならない。農家の方も収穫が皆無になるような状況だったので、なんとか田植えをしたいというので、やむを得ない状況であった。

ポイントカード統一へ向けて調査 町内のポイントカード魅力アップ

産業建設常任委員会



(株)あつまスタンプ会のママ SUN カード端末機

町内には、あつまスタンプ会が発行する「ママSUNカード」、JAとまこまい広域が発行するカード、さらに、町が発行する子育て支援カードがあります。
商店街活性化委員会から、カードのIC化による魅力アップの提案がされており、ポイントカード事業の現状を調査しました。



JA とまこまい広域の JA カード端末機

(主な質疑)
問 6月定例会の一般質問で、町長から統一したポイントカードについての発言があり、商店街活性化委員会からもそのような提案されたようだが、今後の取り組みは。

副町長 活性化委員会からも、統一したポイントカードの提案があった。町内で共通化できれば、プレミアム商品券のIC

だと思っている。現在町内には、ママSUNカードとJAカードの大きく2つのカードがあり、これらを一本化できるのか発行団体と協議を重ねていかなければならない。

問 ポイントカードをICカード化し、最終的に町が発行している子育て支援カードをポイントに統一していくことは難しいことではない。

問 統一したカードができるかと考えた場合のデメリットは。
副町長 特にデメリットはない。ICカードになれば、カード一枚で買物もでき、金券に変える必要もないのもつと便利になる。

産業建設常任委員会
委員長 木戸嘉則
副委員長 吉岡茂樹
委員 大捕孝吉
下司義之
木本清登

一般質問

ここが聞きたい

介護保険

保険料の来年度以降の変更は

大きく増額される

答 大きなことは

問 地域医療介護推進法の改正により、国は65才以上が払う介護保険料の段階を来年4月から6段階を9段階にし、所得の低い人はさらに保険料が安くなるように見直す予定である。

町長 保険料の乗率が軽減される方が概ね半分を占めるため、例えば月額4500円のまま据え置くと町の保険料収入は減少するが、追加軽減分は公費負担される。

来月8月から高所得者の利用者負担が1割から2割に引き上げられることもあり、収入環境、給付環境等のいろいろな要因を分析中である。

保険料については大きく増額されることはないと思う。



了安正秋 議員

保険料段階		第5期		第4期		
	所得要件	保険料率	年額(円)	月額(円)	月額(円)	月額(円)
第1段階	生活保護受給者及び町民税非課税世帯で老齢年金受給者	0.5	27,000	2,250	24,000	2,000
第2段階	町民税非課税世帯で「合計所得金額+課税年金収入≤80万円」の者		27,000	2,250	24,000	2,000
第3段階	町民税非課税世帯で、第2段階以外の者	0.75	40,500	3,375	36,000	3,000
第4段階	町民税課税世帯であるが、本人は町民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額≤80万円」の者	0.83	44,820	3,735	39,840	3,320
第5段階(基準額)	町民税課税世帯であるが、本人は町民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額≤80万円」の者	1.0	54,000	4,500	48,000	4,000
第6段階	町民税本人課税で所得合計が190万円未満の者	1.25	67,500	5,625	60,000	5,000
第7段階	町民税本人課税で所得合計が190万円以上の者	1.5	81,000	6,750	72,000	6,000

廃屋対策

空き家対策の条例制定を早急に

答 来年3月定例会に提案したい

町長 現在、条例制定作業を進め、先進自治体の条例制定の背景や実効性も合わせて調査研究している。現況調査権や所有者等に対する助言、指導勧告、行政代執行までを視野に入れた内容にした。また、所有者への支援策として、解体費の助成や融資制度などの創設も検討する。

本町は空き家が35軒あると聞いているが、放置された家屋が地域の防犯や防災に悪影響を及ぼす不安が高まっている。解決策として、所有者に修繕や解体などの勧告、解体の行政代執行ができるよう、空き家の対策条例制定を早急にしては。

問 道内市町村で今年4月までに32の自治体が「空き家の対策条例」を制定し、内半数以上の自治体は最近3年に施行した。

国は空き家等対策の推進に関する特別措置法案の経過を踏まえ、3月定例会に提案したい。

問 こんな質問もしました
「外国語活動の成果は教育長 児童英検の正答率が90・9%である」



木本清登 議員

一般質問

ここが聞きたい

道路整備

町道京町2号線の改修を

答 2次改修を検討したい

問 町道京町2号線は当時試行錯誤の末、商店街の活性化を目的にモデルとして変則的な道路を整備した。

現在は周辺の実情も変化し、非常に交通車両が行き交う地域であり、また老朽化と車道が狭い等により、縁石、歩道面の傷みも激しく、交差点も見通しが悪い。大きな交通事故が起こる前に、も

う一度地域の事情に合った改修が必要な時期では。

町長 相当傷んできていると実感していて、2次改良の時期に差しかかっている。

改良を検討する際には、これまでの利用状況、周辺住民の皆さんの声を反映して、地域振興と交通安全を総合的に判断して検討したい。



改修時期に入っている京町2号線



キャスターにしたいあつまるくん



定期的に動画配信したいフェイスブック

情報発信

定期的な動画配信で情報発信を

答 コストとメリットを検証したい

問 インターネットの動画配信を活用して従来のコミュニティ放送局並の定期的週間放送番組の様なシステムを作り、町民及び町外の方々に町の一週間の出来事、PR等を定期的に伝えてみては。

町長 現在は非定期イベントを紹介している。過去には観光協会や雪上3本引きをユーチューブで配信した。

定期的に配信するとなるとそれなりの体制が必要となり、コストと配信によるメリットも十分に検証する必要がある。

当分はまちづくり推進課の中でできる限りの発信をし、その反響等も見ながら、今後の対応をしたいと思う。

一般質問

ここが聞きたい

学校教育

土曜授業の取り組みは

答 状況を踏まえ検討したい

問 学校週5日制から22年経とうとしていますが、思った以上の成果が出ていないということで、国

は昨年11月、豊かな教育環境を提供し、多様な学習、文化やスポーツ体験活動の充実と学校教育法の改正を行い土曜授業に取り組めるようにした。

子どもたちにゆとりの中で確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し

教育長 7月に教育委員会が情報メディアのアンケート調査も含めて土曜日の子どもたちの活動状況について把握している。それによると、土曜日は非常に忙しいという事実もある。そういった実生活の状況、通常の教育活動の内容も含めて、取り

入れる是非については十分検討させていただきたいと思う。



大捕孝吉 議員



教育委員会が行っている土曜日の特別活動

議会が見える広報をめざして

広報研修会参加報告 大捕 孝吉

8月22日に札幌市で議会広報研修会が開催され、全道の100町村から465人が参加した。本議会からは広報委員全員が参加しました。

議会広報は住民が読むものであり、読まれる企画やテーマ編集を基本とし、今議会では何が行われ何を論議しているかを住民目線でわかりやすく簡単に表現し、専門用語等を解説し理解してもら



う事が大切であります。どんなにすばらしい議会活動でも、それを住民が知らなければ、評価はなきに等しく、伝わるまでが議会活動であり、それを伝えるのが議会広報の役割と再認識し、広報を通じ議会の内容を的確に伝える使命があることを改めて認識しました。

まれ議会活動が伝わる 議会報の基本と編集技術

広報コンサルタント

芳野 政明 氏



議会、議会広報に対するご意見等いただければと思います。

一般質問

ここが聞きたい

産業振興

産直販売・特産品開発・加工 処理場の検討結果は

答 思ったほど進展していない

問 本町の豊富な農産物、これらの産直販売、特産品開発、加工場、もう一つは有害駆除している鹿肉の処理加工場について、4、5年前から数度可能性について質疑してきたが現時点での検討結果は。

採算が見込めないようである。

特産品開発は民間が取り組むべき分野であるが投資意欲が出ていないのが課題である。地域おこし協力隊にも期待したが、得意分野の活動に留まっている。

今後は違った取り組みが必要と考えている。

エゾシカに関してはまだ検討途上である。

町長 産直は生産者の自発的なもの、J A のもぎたて市、道の駅ウトナイ湖など行われているが、



今村昭一 議員

行政報告

大雨災害に対する町の対応

9月11日の大雨災害に対する町の対応と被害状況について報告されました。
〈行政報告の概要〉

北海道の西海上に停滞した低気圧の影響により、厚真町において極地的豪雨となる恐れが生じ、室蘭気象台から7時40分に大雨警報、8時15分に土砂災害警報、同時に数十年に一度の過去に例のない警報基準を超える大雨となる大雨特別警報が発令されたため、町防災計画に基づき8時26分に災害対策本部を設置し、避難場所の開設と合わせ8時45分に全町民を対象とした避難勧告を発令しました。特別警報に合わせて国が管理するJアラートが自動起動しました。

町内21か所の避難場所の内4か所に12世帯15人の方が避難されました。災害状況は、一部のほ場で倒伏が確認されたもののその他の被害は発生しておりません。

(主な質疑)

—山が囲んでいることもなく沢があるわけでもない市街地まで全町避難勧告をしたのは、いかがか。
町長 今回北海道で初めての特別警報ということもあり、気象庁も予測がつかない状況であった。

—国の出す情報を真摯に受け止め、市町村が素早い対応をすることになっており、それを取捨選択することはあり得ないが、情報の出し方をどの程度工夫できるか検証したい。

—今回警報が日中出たが、保護者に不安を抱かせないよう事前の対策が必要では。また、近隣では学校へ登校させなかった例もあるがその判断は。

町長 本町では登校、登園した後で特別警報が発令された。

—今回は、避難場所に指定している学校でそのまま保護することが適切であると判断した。保護者向けにはできるだけ早い情報伝達をしたつもりだが、検証が必要

—と感じている。

—J・A R E R T の放送が良く聞き取れないのと、危機感の感じられない話し方だが。

総務課長 全国瞬時警報システムは自動起動し全戸発信される。アナウンス文は全国統一であり変更できないが、聞き取り難さは、今年から上厚真地区の一部を除き順次デジタル化するので改善される予定である。

一般質問

ここが聞きたい

観光振興

グリーンツーリズムの充実を

答 体制整備が基本と思う

問 自然や文化を活用して、都市部との交流人口の増加に力を入れてこそ、田舎を知りたい、体験して住んでみたいと思っ

答 リズムの充実が必要では。

ている方に、ゆとりや安らぎなど癒しを含めた体験滞在型の余暇活動を進めていくことが、移住定住につながる、少子高齢化社会を克服できると考える。年間を通じて今以上の体験滞在型グリーンツ

町長 観光の方向性は、ゆつくり滞在し、体験を重ねていくことに注目が集まっている。厚真町も豊かな自然と農村の原風景が残る環境の中で、体験等通じておもてなしができると考え、今ある資源・環境を再発見し、いろんなパターンのグリー



井上次男 議員



ハスカップの収穫とジャムづくりをセットにした体験型観光



子育て支援

保育園児の通園時送迎運行を

答 現状では難しい

問 苫小牧では園児の通園時には、通園バスなどを運行し、子育て支援をより充実し、安全・安心を確保するために利用されている、厚真町は移住定住を進めて若い人たちが誘致するためにも、子育て支援体制に力を入れるべきではないか、上厚真の認定こども園の完成に合わせて、通園時における送迎バス運行の実施に向けた検討を進めていくべきでは。

町長 現状では難しいと思っっている、子育てを受け持つ側、預ける側の意志疎通など、子どもの状態も含め保育士さんと会話ができることが非常に大切である。送迎バスに保育士が同乗し短時間で受け渡すことや、全町をカバーするとかかなりの走行時間になり、子どもにとって大きな負担となる。そういう環境は逆にマイナス影響になり現実的ではないと考えている。

一般質問

ここが聞きたい

学校教育

全国学力テスト公表の効果と期待は

答 課題を共有して改善を図ること

問 厚真町に関して、全国学力テストの結果について数値を公表する考えになったのは効果を期待しているのか。効果と期待の説明を。

改善に努めている。学習指導と生活習慣の改善を、学力向上の両輪として捉えており、保護者や地域の皆さんと課題を共有し、学習改善を図るためには、具体的な数値を示すことが必要だということの数値の公表に至った。

教育長 学力テストは、学力・学習状況の改善を図る目的があり、本町でも学力向上推進委員会を設置し、全町的な学習・指導課題を把握しながら



三國和江 議員



ALTによる小学校の外国語活動

英語教育

教育課程特例校の申請の時期は

答 道を通じて文科省に申請している

問 教育行政執行方針で、来年度に向けて、文科省へ小学校1年生から中学3年生まで9年間の特例校の指定申請を行うとあるが、申請時期は。

外国語活動指導計画では、英語の歌やゲームを通じてコミュニケーションを図る楽しさ体験している。他の教科にも取り入れ、嫌いな教科も上手に教育しては。

教育長 特例校の申請は、今年8月に北海道を通して行っている。

英語活動は、様々な教科に大きな影響を与える。英語というのは体を使って表現し、アクションのある行動で、先生も子供もお互い気づかない姿を見ることが、相関関係が高められる様に努力していきたい。

一般質問

ここが聞きたい

農業政策

農業委員会改革の見直しを問う

答 農業者の意見を除外する

動きは、残念に思う

問 閣議決定された、第2次規制改革実施計画では農業委員は「名誉職」・「兼業農家」が多い等の指摘から選挙制度・専任制度を廃止し市町村長の専任委員に一元化する等10項目の答申がなされている。現状とかけ離れた見識のもとで全国一律的な無謀な答申の中で専業農家の多い北海道・とり

わけ本町の今後の農地行政をどの様に考えているか。

定を見ると農地行政に集中させたいという半面、農村振興のための農業者の意見を除外するのは、残念だと思っている。

町長 行政機関の1つである農業委員会の活動は、農業振興、農家の体質改善これらに対する意見を述べ、建議する能動的な働きが非常に重要だと認識している。残念ながら政府の実行計画の閣議決



吉岡茂樹 議員

農業政策

農協改革の見直しを問う

答 必要な意見を十分申し上げて行く

問 規制改革実施計画では、農協組織の新たな制度への移行など、7項目の答申がされた。農協は、組合員の営農に関わる総合事業を展開している。系統連合会組織の解体、株式会社化などにより町の基幹産業を支える農協の姿が大きく変わろうとしている。閣議決定されたとは言え北海道・東北ブロック知事会では、緊急要望書を提出しているが、町長の考えは。

町長 協同組合設置の原則・原理に立ち返って協同の精神を発揮し、必要な制約が今後も継続させるのかを北海道町村会通して、農業全体の規制改革の方向性について、北海道の専業地帯がしっかりと日本の農業の中の食糧安全保障上に貢献していけるような持続的発展が出来る、そんな産業化を目指した改革であるようにしっかりと必要な意見を十分申しあげて行きたい。



JA とまこまい広域理事会のようす

一般質問

ここが聞きたい

機構改革

「参事」という職名の廃止と機構改革を

答 必ずしも否定はしない

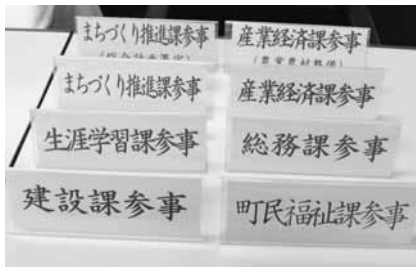
問 町は大課制により6つの課が設置されており、それぞれに1人の課長と1から2人の参事が配置されている。課長と参事の業務は明確に区分されているが、町民からは分かりにくい。

町長 限られた職員、財源で広範囲な行政ニーズにフレキシブルに対応するため、最大の効果を発揮する組織体制の手段としてグループ制、大課制をとっているが、今後とも一層の行政効果が上がる組織体制については研究を進めたい。一番大事なのは職員のスキルア

ップと管理職のマネジメント能力だと思う。必要に応じた組織の名称変更は必ずしも否定しない。



下司義之 議員



町民に分かりづらい役場参事の職務



函館港に陸揚げされた北海道新幹線「H5系」
(道新幹線推進室提供)

経済対策

北海道新幹線時代へ向けた町長の姿勢は

答 グリーンツーリズムを推進する

問 北海道新幹線が平成27年3月に開業されることになり、役場本庁舎にもカウンタダウンボードが設置されている。札幌延伸は平成47年の予定であるが、道が作成した資料には平成38年開業の試算もあり、早期実現も示唆している。

開業により、道内の交流人口増、経済効果も期待される。

町長 今後、滞在型、体験型観光にスポットが当たるのは間違いないと思う。本町でも農業を含めたいろいろな体験型観光に努力していれば、かなりのお客さんが見込めると思う。そういう意味では、まだまだグリーンツーリズムとしての視点で取り組むべきことはたくさんあるのではないかと考えている。

地場産品を使ったメニューを観光客に提供するのでも大切と考える。

全員協議会

町の負担が12億円増に

勇払東部地区国営土地改良事業計画変更(案)

9月10日に全員協議会が開催され、国営土地改良事業計画の変更、町議会議決事項の追加制定、町実施計画の協議がされました。

国営土地改良事業は、厚真町とむかわ町の農地



導水管敷設工事

の用水改良と排水改良を行い、生産性の向上や用水管理の合理化及び農業の効率化を図り農業経営の安定に資する目的で、平成13年度から事業が行われていきます。

この度、厚幌導水路工事において、地質が想定

よりも悪かったことにより、事業費が大幅に増額となることから、室蘭開発建設部胆振東部農業開発事業所より示された計画変更(案)の概要について担当課から説明がありました。

【主な変更計画】 単位：百万円

	総事業費	予定負担額 (町)
現計画	57,310	2,502
変更計画	82,642	3,740
差額	増 25,332	増 1,238

議会の議決事項に、総合計画と定住自立圏構想を追加

地方自治法第96条第2項の規定に基づき、法令等で定められている事件以外に、各自治体において、必要と判断するものを議会の議決事件とすることができるとの条例の制定について協議しました。

この条例の制定により、次の2点が議決事件に追加されることとなります。

総合計画の基本構想に関する事項

平成23年5月の地方自治法の改正により、地方自治法に定められていた基本構想を定める事項及び基本構想に関して議会の議決を要するという部分が削除されました。

かし、町の将来像を示す重要な事項であるので、従来どおり、議会の議決を要する事件として定めようとするものです。

定住自立圏形成協定に関する事項

定住自立圏形成協定は、総務省で定める定住自立圏構想推進要綱の第5の規定により、地方自治法第96条第2項に定められた議会の議決を得ることが条件となっているので、国の要綱に基づき、議会の議決を要する事件として定めようとするものです。

平成26、27年度の町施策実施計画を協議

第3次厚真町総合計画のまちづくり目標は、「いのち満ちる 農の里

あつま 大いなる田園の町」を基本目標とし、4つの目標の実現に向けて、基本方針主な施策を示しています。

実施計画は、毎年度の予算編成と事業執行にあたり、総合的に実効性を確保していくための指針として、向こう3年間の施策事業を毎年度ローリングにより見直しを図りながら公表していきます。

本来は、平成28年度までの公表ということになりますが、28年度以降については、現在策定作業中の第4次総合計画の計画期間となるため、平成26、27年度の実施計画を協議しました。

一般質問

6月定例会で海沼裕作議員がこんな質問もしました。

問 道南バスを上厚真経由にできないか。
 町長 バス会社に積極的にアプローチしていく。

元気なあつまの子

厚真町民吹奏楽団

指揮者

松下一彦さん

町民吹奏楽団は、町内の音楽愛好家によって1986年（昭和61年）、厚真町開基90年に結成され、今年で29年目を迎えます。主な活動は、イベントへの出演や保育所の訪問などで、毎年10回以上の演奏を行っています。

演奏曲は、今はやりの中からなじみのある曲を中心に選曲をしています。現在団員は22人。上は60歳代ですが、メンバーの中に小学生、高校生のあつまっ子2人と、苦小牧から中学生1人が参加しています。

練習は毎週火曜日、午後7時から9時30分まで、児童会館で行っています。（演奏のない冬場はお休み）興味のある方ご連絡ください。



コクワ狩り長谷農園

地域の話題⑭



上厚真から金山線をおかわへ車で3分ほど走るとコクワ狩りの看板が目に入る。看板の矢印の通り交差点を左折し1キロほど走ると、道路脇に畑

の中の道を指す看板がある。指示通り進み山へ入ると間もなく視界が開けてブドウの棚のような畑がある、長谷農園に到着だ。コクワ狩りの観光農園は、町内に2か所しかない。

コクワはマタタビ科マタタビ属のサルナシの果実のこと、本州では平地に自生しないので特に関西の人にはめずらしいよう。生食もできるが、果

実酒やジャムにして楽しむ人も多く、遠くは道東から毎年収穫を楽しみに訪れる人もいる。

長谷農園では毎年9月下旬から10月上旬までコクワ狩りを楽しむことができる。

町内のAコープなどで購入できる「こくわワイン」も好評だ。



農園主 長谷 誠良さん

2014.10.24

議会を傍聴できます → 厚真町議会のホームページ
http://www.town.atsuma.lg.jp/gikai/

編集・発行 厚真町議会広報特別委員会
〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町 120 番地
TEL0145-27-2485
TEL0145-27-2321
FAX0145-27-2328

(画)